地域包括ケア病床のご案内

地域包括ケア病床とは、

急性期の治療を終了し、病状が安定した患者様に対して、在宅復帰に向けて医療管理、リハビリ、退院支援など効率的かつ密度の高い医療を提供するために平成26年4月から国の制度として導入された病床です。

これまでは、一般病床に入院されて症状が安定しますと、できるだけ早期に退院していただくことになっていました。しかし、もう少し経過観察が必要な患者様、在宅復帰に不安がある患者様、在宅復帰に向けて積極的なリハビリが必要な患者様などのために、当院では地域包括ケア病床をご用意し、安心して退院していただけるようにいたしました。

対象の患者様は?

- ① 入院治療により状態は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ② 入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けて積極的なリハビリテーションが必要な方
- ③ 在宅での療養準備が必要な方

状態に応じ入室後 45 日程度を目安に、在宅や介護施設に復帰予定の方であればご利用できます。

入院費は?

費用は基本、包括制になります。なお、後期高齢者の方は、月の医療費の負担上限が定められていますので、一般病床の場合と負担上は変わりません。

詳しくは医事課職員にお尋ねください。

入退院までの流れ

